

邑楽町告示第9号

平成25年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年3月4日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成25年3月8日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○不応招議員（なし）

平成25年第1回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成25年3月8日（金曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 2号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例
- 第 5 議案第 3号 邑楽町税条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 4号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例及び邑楽町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 5号 邑楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 第 8 議案第 6号 邑楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- 第 9 議案第 7号 邑楽町新型インフルエンザ等対策本部条例
- 第10 議案第 8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第 9号 邑楽町町営住宅等整備基準条例
- 第12 議案第10号 邑楽町町道の構造の技術的基準を定める条例
- 第13 議案第11号 邑楽町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例
- 第14 議案第12号 邑楽町都市公園条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第13号 邑楽町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
- 第16 議案第14号 邑楽町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例
- 第17 議案第15号 邑楽町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例
- 第18 議案第16号 邑楽町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第17号 平成24年度邑楽町一般会計補正予算
- 第20 議案第18号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第21 議案第19号 平成24年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第22 議案第20号 平成24年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第23 議案第21号 平成24年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第24 議案第22号 平成24年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

- 第25 議案第23号 平成24年度邑楽町水道事業会計補正予算
- 第26 議案第24号 平成25年度邑楽町一般会計予算
- 第27 議案第25号 平成25年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第28 議案第26号 平成25年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第29 議案第27号 平成25年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第30 議案第28号 平成25年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第31 議案第29号 平成25年度邑楽町学校給食事業特別会計予算
- 第32 議案第30号 平成25年度邑楽町水道事業会計予算

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
小倉章利	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大拙一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開会及び開議の宣告

○立沢稔夫議長 ただいまから平成25年第1回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時07分 開議]

◎諸般の報告

○立沢稔夫議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

本日までに受理した請願、陳情はお手元に配付の請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご了承願います。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○立沢稔夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において小島幸典議員、本間恵治議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○立沢稔夫議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から19日までの12日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの12日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第3、議案第1号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第1号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、一昨年の中日本大震災後、埼玉県加須市に役場機能を移転した福島県双葉町に派遣する職員の地域手当の級地別支給割合の追加と、職員の勤務時間1時間当たりの計算方法の文言の訂正、さらに臨時的任用職員の賃金の種別を実態に合わせ、月額、日額に時間額を加えるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例

○立沢稔夫議長 日程第4、議案第2号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第2号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今日の町行財政の運営状況等を考慮し、町長にあっては給料の20%、副町長、教育長にあっては給料の15%の減額を、平成25年4月1日から1年間にわたり実施しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 金子町長におかれましては、町長になるため立候補した当初は、退職金はもらいませんという中で立候補され、そして最終的には退職金も半分もらったのですね。そして、再任され、当初は満額もらうのだという形の中で予算を上程してまいりました。そして、議会で、それはおかしいだろうという中で、三役が10%カットして前年度は進行してきたわけですね。今まではね。それが、町長がみずから上程された中で20%、そして教育長、副町長におかれましては15%というこの上程につきましては、私はこれが本来の姿だと思うのですね。そういう部分では、町長がこういうふうに出してきたということに対しては私は本当に心から敬意を表したいと思っています。こういう上程の仕方であれば、すんなりいくと思うのですね。過去にはいろんなことがありましたけれども、町民のことを考え、そしてまた邑楽町の財政を考え、職員の方々の給料カット等を考えた中で町長がみずから判断をしたということについては私も敬意を表したいと思います。前年は、今までは三役が10%カットということから、今度は差をつけたわけですよ。町長がみずから20%カットした。このことについて、どのようなお気持ちで町長がみずからこういう形で上程してきたのか、その経緯を伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 ただいまのご質疑についてお答えいたしたいと思います。

国では東北地方の大震災の復興財源ということに充てるために、国家公務員については給料の7.8%、その金額を減額しているわけです。なお、地方公務員の給料についても同様の減額を要請をしているというようなことがあるわけですが、そのような背景を考慮して行ったということでもあります。

また、副町長と教育長については、その差をつけたということについては、これはお二人のご意見もお聞きした中で、そのような形で結構ですというような話を得ましたので、私みずからは20%、それから副町長、教育長については15%というようなことで提案をさせていただいたということでございます。

○立沢稔夫議長 よろしいですか。ほかにございませんか。

田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 私は、今回のこのご提案は非常に常識と良識を踏まえた提案だと思っています。とすれば、昨年あの騒ぎは一体何だったのでしょうか。今もお話にありましたけれども、当初満額いただきたいというご提案をいただきました。それに対する根拠もお示しをいただきたいということで、根拠も述べていただきました。今回の提案の説明を今いただきましたけれども、改めて町長が昨年なされたご提案と根拠をここでお聞きをし、そして今度の中身が非常に大きく変わ

っているわけですから、どういう理由で、今お聞きをした以外にきつとあると思っています、今回の提案になったのか。昨年とことしともう一度お示しをいただいた上で、こういうふうに変ったのだという説明をまずいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 今もお答えをさせていただきましたけれども、昨年についてはいろいろご議論をいただきました。結果として10%という形での議決をいただいたということでもあります。

その昨年の10%と今回の20%のその点についてということではありますが、これについては、昨年の再提案のときにも申し上げたかと思いますが、ゼロと10%ということについては、再提案といえますか、追加提案でお願いしたわけではありますが、特にそのことについてのゼロから10%ということについては昨年いろいろご議論いただきました。その中で結果として議決をいただいたということでもありますので、特にゼロから10%については、あえて言えば、今まで引き続いてきた10%の減額を踏襲をさせたということで理解をいただければと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 聞いたことにお答えをいただけないようですから、私のほうからお話をさせていただきます。

昨年、満額いただきたいと町長から提案がございました。私がおの根拠となるものを教えていただきたいと町長にお伺いいたしました。町長から3点ほどそのときにお示しがございました。私は再任をされたのだ、特別職の責務は重い、町には三役の報酬というのが定められている、定められた金額をいただくのは当然のことだ、そういうお話でしたよ。違いますか。今東日本の大震災云々の話が出ましたけれども、東日本の大震災は昨年ではないですよ。一昨年起きているのです。それに、経常的経費のさらなる削減を図るという話を町長は予算説明の第一に考えたいというお話もされました。私は、職員も身を削らされている、お年寄りも大変なご負担を強いられる、その中で町長の給与が実質的な値上げになるような提案はおかしいでしょうというお話をいたしました。それについて町長は今言った3点を申し述べたのですよ。それで、結果として追加議案という形で出されて、昨年の定例会最終日に三役オール10%の減額というのが決まったわけです。その過程にあつては、議長を初め何人かの議員が町長に、町長ゼロはおかしい、できることなら15%の減額をすべきでしょうというお話も持っていつているわけです。それさえも当時あなたは蹴っ飛ばしているのですね、そこまで下げる気はないと。そういうことを言ったあなたが、今回まさしくみずから20%の減額をするという判断になったわけですから、大きな隔たりがある。だから、私はそこを、私がおのわかるように説明をしていただきたいと、そういうお話をしているのです。私は今回のあなたの決断を決して批判をしているのではないのですよ。認めているのです。それについて、昨年とことしであなたの申し分が余りにも違うから、その部分の説明をぜひしていただきたいと、そういうお話をしているのです。お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 報酬というものについては、今議員が言われましたように、条例でその報酬額が決定されているということがあるわけですね。それについて、それを減額するかどうかということについては、当然その当事者で考えるべきことだというふうに考えているわけですね。当初の中で出さなかった、追加議案で出さなかったということもありますけれども、結果としてその中ではいろいろご議論があったことは、言われるとおりでもあります。したがって、その10%の決定された、本年から、24年度からこの25年度に向けての部分については、先ほど申し上げましたけれども、そういった震災等、他の公務員等は、国家公務員、それから地方公務員についてもそのような要請があるということをかんがみて、背景を求めて10%加算したということです。当然これは議会で決めることでもありますけれども、先ほども申し上げました、報酬というのは条例で決まっている。それをその時々に合わせて考えているということでもありますから、これは議員が言われますように、当時としては3点の部分について申し上げたことは承知しておりますけれども、結果として決めていただいたと。そして、今回はこのような形で提案をさせていただいているということでもありますので、過去のいろんな問題もあるかもしれませんが、ぜひこの提案でお願いしたいというような考え方であります。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 よろしいですか、町長。昨年あなたのご提案をしたことが正しいと思っていれば、あえてことし変更する必要はないのですよ。満額欲しいという思いが正しいと思えば、ことしも堂々と主張すればよろしいわけです。それを、昨年は15%ぐらいが妥当ではないかというお話を議長初め持っていったのさえ断っているのですよ。それがことしこの段階で20%切るという判断をなさるには、それなりの理由があるというお話を私はしているのですよ。もっと平たく言えば、昨年のあなたの判断が間違いだったと素直に認めるのですよ。それで、ことしご提案をする20%が妥当だと、そういう私は判断をしたのだ、だからお認めをいただきたいと言えば、非常にわかりやすい。昨年、満額欲しいと、そういうことを提案したことが私は間違いだと、そういうことに気がついたのだと。だから、ことしは同じ間違いを引きずりたくないから、みずから20%減額する、そういう判断に立ってご提案をしたのだという話であれば、私は大賛成ですよ。人間誰しも間違いはあるのです。気がついたら改めればいいのです。そういう意味合いでこういうふうな提案をしたのだと言えば、聞いている人全てがわかりやすいのです。そういう思いはないのですか。去年の提案は提案として、あれはあれで正しかったのですか。恥ずかしかったでしょう。そういうことをことしも続けたくないという思いがみずからの20%減額だという思いについて私は提案をしたのだと、そういう話をしたほうが非常にわかりやすいですし、町長の評価も上がると私は思っています。回りくどい言い方をしないで、間違いを改めるのに非難する人はいないのですよ。正直に、去年の提案は間違いだったとこの場で申し述べて、その上に立った数字がことしの提案だと言ってみたい

かがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、昨年の提案については追加提案ということで出させていただいて、10%ということでお認めをいただきました。そのことが私自身が間違っているかどうかということ言えば、私はそれで、みずからの判断に基づいて行ったということも昨年申し上げたと思います。そういう考え方で10%。

それで、今度は20%ということについては、先ほども何度も申し上げておりますけれども、そういった国のほうから、国家公務員も7.8%の給与減額を既にやっていると。地方公務員にもそういった要請が来ているということを背景に、そういうことがあるので10%ということで、合わせて、今までの10%の踏襲を加えて20%ということで提案をさせていただいているということでございます。

○立沢稔夫議長 田部井議員の質問に対してまだ回答がなされておられませんので、質問を認めます。

○9番 田部井健二議員 お認めをいただくのですが、ありがとうございます。

町長、まず一番勘違いをしているのは、私は10%の話をしているのではないのです。当初出されたのはゼロ回答なのです。ゼロ%なのです。どうしてその分を避けるのですか。ああ、ではないですよ。当たり前ではないですか。あなたが最初になされた提案はゼロ%ですよ。私は一銭も切りたくない、そこから始まった話なのです。違いますか。あなたは一度もゼロ%の話をしないで、私は追加議案で10%切ったのだ、10%切ったのだ、そんな話をしていますけれども、10%に至るまでの経緯はいっぱいあります。その根源は、あなたがゼロ%、満額いただくのだ。私の給料は町で定められている。私は選挙で再任をされた。特別職の仕事は職責が重い。だからもらって当たり前なんだ、ここから始まった話ではないですか。

だから、私が言っているのは、その考えが今でも正しいと思っているのですかということをお伺いしているのです。それが、誤りに気がついたのだ、そういう考えは間違っていると、そう思ったから、だから私は今回、それはもちろん世間のいろいろな背景、情景があるのはわかっていますよ。そんな、公務員が7.8%云々の話はあなたに言われなくても承知をしています。そうではなくて、ゼロ%から20%になったのには、きっとそういう思いもあるのではないですかという思いで、私はあなたにあえて反省の弁を述べる機会を与えてあげているつもりです。そうではないですか。それとも、昨年あなたが言った、今の満額欲しいというその3点、それが今でも正しいと思っているのですか。それをお聞きしているのです。今でも正しいと思っているのだったら、正しいのだと言ってみなさいよ。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、ゼロ%として当初から提案をしなかったということですね。これは、それが間違っているか、間違っていないかということで考えた場合には、当然その条例でそれだけの、報

酬審議会で決められているということがありますから、それはそれで私はよろしいのではないかというふうに思っています。ただ、その10%、なぜ最終日に持ってきたかということについては、これは今議員が言われますように、当初満額をいただきたいという、結果としてはそうなっておりますが、その後議員のほうからも、わずかの時間で何でそう変わったのだという、前に質問もありましたけれども、いろいろ考えた中で、やはりそうすべきかなということで追加提案をさせていたということでもあります。ゼロ%の提案をしたことは間違っているか、間違っていないかということであれば、法律、条例の上からいけば、それはそれでよろしいのではないかというふうに思っています。ただ、いろんな状況があるので、それを、先ほど申し上げました踏襲をして10%という言い方もさせていただきましたけれども、そういう考え方で追加提案をさせていただいたということでもありますので、それはその時々によって状況が変わるということはあるだろうと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員、まとめでお願いいたします。

○9番 田部井健二議員 お聞きのとおりです。間違っていなかったとはっきりと申しております。条例で定められているというのは邑楽町だけではないのです。どこの市町村へ行っても、首長、特別職の給料はどこだって条例で定められているのです。そんな中で、板倉町でも、千代田町でも、明和町でも、館林市でも、どこを見ても、定められている中から幾らかでも減額をすべしということで、どこを見ても減額をしているのですよ。だから、条例で定められているから判断に誤りはなかった、何を寝ぼけた話をしているのですか、あなたは。だったら、国家公務員が7.8%というのだったら、7.8%の減額で出さないか。どうしてそれが色をつけて20%になってしまうのですか。それがみずからの判断なのですか。私は、去年のあなたがした、満額欲しいと要求したのは大きな間違いだと思っています。あなたはいまだにそれを認めません。幾らここで押し問答しても、認めることはないでしょう、それがあなたの資質でしょうから。非常に悲しい限りでありますけれども、それはそれとするしかない。そういう方を首長として町民が選んでいるのですから。私は、でもその部分はせめて反省の上に立った今回の提案だという言葉が聞けなかったのは非常に残念であります。

以上。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町三役の給与につきましては、町長は満額いただくということで当初出してきたわけですが、現下の経済情勢、町の収入、そして町民の置かれている苦しさ、それを考えたならば、昨年私たちは20%は減額すべきだということで提案させていただきました。残念ながらそれは通りませんでしたけれども、町長については今回20%、教育長、副町長については15%となっておるわけですが、なぜ副町長、教育長については15%にしたのか。私たちは、昨年2割カット、それを強く提案したわけですが、ぜひ20%と15%の違い。私は三役とすれば、皆さん20%

でいいと思うのですね、三役それぞれ。そのことについてお答えしていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 5%の差をつけたということについては特に根拠はありませんけれども、あえて申し上げれば、その報酬の額ということが若干差があると。そういうことも含めて、そして当然これはお二人のご意見を伺った上でないとその額も定まりませんので、お二人に相談したところ、15%ということで結構ですというようなことですので、そのような割合にさせてもらったと。特にその根拠ということについては、これだからこうだという根拠は特にありません。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 昨年20%提案したわけですがけれども、今回このように20%を15%に変える、引き下げをする、そういうときに、副町長、教育長は町長がお願いして重責を担ってもらっているわけです。町長は町民の審判をいただいてなっている。その中で町長が任命しているわけですから、私は当然町長と同じように、もともと町長の給与、副町長の給与、また教育長の給与は条例で決まっているわけです。ですから、ある意味三役の整合性といいますか、責任の重さ、皆さん責任はあるわけですがけれども、町長のおっしゃる責任の重さということを考えれば同じでいいかと思うのですが、いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほどお答えしたということでご理解をいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 副町長、教育長については町長から命を受けているわけですから、町長から、どうだ、15%にしてくれないかと言われれば、「はい」と答えますよ、任命されているのですから。そうでなく、町長みずから20%お話しして、その上で、いや、そうでなくてというお話が出てくるのであれば、私はそれはそれでいいと思うのです。しかしながら、20%全てが、三役全てが20%ということを考えておりますけれども、町長はなぜ15%、そういうのを副町長、教育長に投げかけたのですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 当然提案する以上は、その割合ということを考えなくてはなりません。したがって、その差額については当然、先ほども申し上げましたけれども、このような形でどうしたものかというようなお話をさせていただいて、それで結構ですというようなことですから、ではその差の5%はどうかということについては、先ほども申し上げました責任の重さもあるでしょうし、了解を得た上での判断ということをお願いした、そして提案をしているということでもありますので、特にこういう形でという理由づけについてはお二人には求めなかったわけでありましてけれども、私自身の重責といいますか、重さも十分考慮しての差ということを理解していただければよろしいのではないかと。

○立沢稔夫議長 小沢議員、まとめです。

○10番 小沢泰治議員 町長は呂楽町2万7,000有余の町民の代表です。ぜひこの世の中の経済情勢、また呂楽町の置かれている状況、非常に厳しいものがあると思うのです。そういうことを、町のトップなのですから、念頭にいつも置きながら、これから行政運営をしていただければと思います。ぜひよろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 非常に20%、15%、本当にありがとうございます。しかし、ちょっと気がつくのが遅いのではないかなと。ということは、行政に携わってれば、国民健康保険、介護保険等、それとまた、今これから請願に出てくる年金の2.5%の減額、それと今災害復興の復興税なんて各町民からも取るような状況になっている経済状態です。そういうことを考えると、遅きに失しというか、非常に、私は町長みずから提案してきたということはいいことであると思うのです。でも、これからも大阪市長、それと名古屋市長、近隣では5年も6年も前からもう千代田町では30%オフしていますよ。先ほど話した国民健康保険税の23年度の滞納額だって、約2億8,000万円も出ているわけですよ。これは本当に庶民は、町長、大変な生活なのです。大学生だって、全部就職できませんよ。そういうことを考えたら、呂楽町の職員だって、10人やめたら10人雇ってもらいたい。800万円から1,000万円の給料とりがいなくなって、200万円、250万円の給料とりが10人なのですから、差額はたくさん出ますよ。そういう雇用の創出を考えた場合、自分の腹をいかに切って、その切った中身をどこへ配付するか。お金を回転させる、そういうことを町政のトップである町長、また副町長、教育長、我々議員はいろいろな面で考えなくてははいけません。20%、確かに本当にありがたいことです。でも、まだまだ針を刺したぐらいのことです、これは。本当に年金暮らしで病院暮らししている人、そして子育てをしている若いお母さんたち、こういうことを考えたら、功成り名遂げた人はもっと町民のために一肌も二肌も脱いでもらいたい。

以上です。答えは要りません。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

田部井健二議員。

〔9番 田部井健二議員登壇〕

○9番 田部井健二議員 議案第2号 呂楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例につきまして、賛成討論を行います。

私は数字の上では、町長20%、副町長及び教育長はおのおの10%でもいいのではないかという思いを持っております。でも、それは私の思いですから、それはそれとしておきましょう。ただし、先ほども言いましたけれども、町長は昨年した提案の反省がない。私はここが一番問題だと思っています。この今回の町長の給与減額20%、これが昨年の反省を踏まえた上での提案ということであれば、私は本当にありがたいと思いますけれども、昨年の提案は提案として私は間違っていないといまだに申しております。私は甚だ本意でございませぬ。こういった町長、これから副町長を初めここにいる執行部のみんなが支えていかななくてはならないのです。私はここにいる課長、ぜひお願いをいたします。あなた方のトップはそういう認識しか持てないトップなのです。それを、総務課長を初めおのおの課長がこれから支えていくのです。よほどしっかりと支えなければこの町はおかしくなります。

執行部の皆様によりしくお願いをいたしまして、今回のこの給与の特例に関する提案につきましては賛成の討論とさせていただきます。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号 邑楽町税条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第5、議案第3号 邑楽町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第3号 邑楽町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の施行に伴い、国が一律に定めていた地方税の特例措置を、地方自治体が自主的に判断し条例で決定できる地域決定型地方税制特例措置、通称わがまち特例が導入されたことにより、本条例の規定の整備を図るものであります。

具体的には、平成27年3月31日までに公害防止用の下水道除害施設を設置した場合の固定資産税の課税標準額に乗ずる特例軽減割合を4分の3と定めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 邑楽町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例及び邑楽町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第6、議案第4号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例及び邑楽町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第4号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例及び邑楽町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布され、「障害者自立支援法」の題名を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、通称障害者総合支援法に改題する等の一部改正が平成25年4月1日及び一部平成26年4月1日から施行されることに伴い、関係条例を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号 呂楽町福祉医療費の支給に関する条例及び呂楽町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第5号 呂楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

○立沢稔夫議長 日程第7、議案第5号 呂楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第5号 呂楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、介護保険法が改正され、地域密着型サービスの施設基準等について市町村の条例で定めることとなりましたので、本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 呂楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第6号 呂楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

○立沢稔夫議長 日程第8、議案第6号 呂楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第6号 呂楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、介護保険法が改正され、地域密着型介護予防サービスの施設基準等について市町村の条例で定めることとなりましたので、本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第6号 邑楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第7号 邑楽町新型インフルエンザ等対策本部条例

○立沢稔夫議長 日程第9、議案第7号 邑楽町新型インフルエンザ等対策本部条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第7号 邑楽町新型インフルエンザ等対策本部条例について、提案理由の説明を申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市町村対策本部設置に関し、必要な事項を市町村の条例で定めることとなりましたので、本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 邑楽町新型インフルエンザ等対策本部条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

〔午前11時00分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時15分 再開〕

◎日程第10 議案第8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第10、議案第8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県では、小口資金融資促進制度について、借換えの期間延長、借換え条件の緩和、融資期限の延長の特例措置を実施してまいりました。平成25年度についても、現在の経済情勢を考慮し、昨年度と同様に引き続き継続するため、群馬県小口資金融資促進制度要綱を改正することに伴い、邑楽町小口資金融資促進条例を改正する必要性が生じたので、所用の改正をいたしたく、ご提案申し上げます。次第あります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第9号 邑楽町町営住宅等整備基準条例

○立沢稔夫議長 日程第11、議案第9号 邑楽町町営住宅等整備基準条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第9号 邑楽町町営住宅等整備基準条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、公営住宅法が改正され、これまで国が法令で定めていた町営住宅の整備基準について、国が定める基準を参酌して、市町村が地域の実情に応じて条例で定めることとなったことから、本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第9号 邑楽町町営住宅等整備基準条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第10号 邑楽町町道の構造の技術的基準を定める条例

○立沢稔夫議長 日程第12、議案第10号 邑楽町町道の構造の技術的基準を定める条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第10号 邑楽町町道の構造の技術的基準を定める条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、道路法の一部が改正され、町道の構造の技術的基準を定める必要が生じたため、国が定める基準を参酌して本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 邑楽町町道の構造の技術的基準を定める条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第11号 邑楽町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例

○立沢稔夫議長 日程第13、議案第11号 邑楽町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第11号 邑楽町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、道路法の一部が改正され、町道に設ける道路標識の寸法に関する基準を定

める必要が生じたため、国が定める基準を参酌して本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 邑楽町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第12号 邑楽町都市公園条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第14、議案第12号 邑楽町都市公園条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第12号 邑楽町都市公園条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、都市公園法の一部が改正され、これまで国が一律に定めていた都市公園の設置基準等について条例で定めることとなったことから、国が定める基準を参酌して、邑楽町都市公園条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 呂楽町都市公園条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第13号 呂楽町移動等円滑化のために必要な道路の構造に
関する基準を定める条例

○立沢稔夫議長 日程第15、議案第13号 呂楽町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第13号 呂楽町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正され、歩道等のバリアフリー化に関する構造基準を定める必要が生じたため、国が定める基準を参酌して、本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号 呂楽町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例

を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第14号 呂楽町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の
設置に関する基準を定める条例

○立沢稔夫議長 日程第16、議案第14号 呂楽町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第14号 呂楽町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正され、特定公園施設のバリアフリー化に関する設置基準を定める必要が生じたため、国が定める基準を参酌して本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第14号 呂楽町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第15号 呂楽町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例

○立沢稔夫議長 日程第17、議案第15号 呂楽町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第15号 呂楽町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正され、町が一般廃棄物を処分するために設置する一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準を定める必要が生じたため、国が定める基準を参酌して本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号 呂楽町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第16号 呂楽町水道事業給水条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第18、議案第16号 邑楽町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第16号 邑楽町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、水道法の一部が改正され、今まで法令等で規定されていた、布設工事の監督を配置しなければならない水道工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する基準を定める必要が生じたため、国が定める基準を参酌して本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第16号 邑楽町水道事業給水条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第17号 平成24年度邑楽町一般会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第19、議案第17号 平成24年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第17号 平成24年度邑楽町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の

説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,607万3,000円を追加し、予算の総額を87億4,911万4,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税9,000万円、自動車取得税交付金1,109万6,000円、使用料及び手数料151万4,000円、国庫支出金7,805万9,000円、県支出金1,647万7,000円、諸収入1,504万4,000円、町債1億293万3,000円等の増額であります。

歳出の主なものは、総務費5,074万9,000円、農林水産業費1,368万円、土木費2億8,599万2,000円、教育費407万8,000円、公債費731万4,000円の増額と、議会費152万7,000円、民生費2,368万5,000円、衛生費1,347万6,000円、商工費211万5,000円、消防費455万7,000円等の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第17号 平成24年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第18号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第20、議案第18号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第18号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,095万3,000円を追加し、予

算の総額を32億8,918万2,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、県支出金、共同事業交付金、繰入金及び諸収入を増額し、国民健康保険税及び療養給付費交付金を減額するものであります。

歳出については、保険給付費を増額し、総務費、共同事業拠出金及び保健事業費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第18号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第19号 平成24年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正
予算

○立沢稔夫議長 日程第21、議案第19号 平成24年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第19号 平成24年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ398万5,000円を減額し、予算の総額を2億1,079万5,000円といたしたい次第であります。

歳入については後期高齢者医療保険料及び繰入金の減額であり、歳出については、諸支出金を増額し、総務費及び後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第19号 平成24年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第20号 平成24年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第22、議案第20号 平成24年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第20号 平成24年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ624万8,000円を追加し、予算の総額を16億6,841万3,000円といたしたい次第であります。

歳入については、介護保険料、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を増額し、国庫支出金を減額するものであります。

歳出については、保険給付費を増額し、総務費、地域支援事業費及び予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 所管ですので、町長にお伺いをしたいと思います。

介護保険の基金繰入金が2,000万円補正で行われております。そしてまた、国庫支出金の国庫補助金につきましては2,209万7,000円が減額されていますね。そして、基金の残高は1,425万余りの残高となっております。これを鑑みますれば、来年度の予算については基金が底をついてしまう、足りないという現状がうかがわれるわけでございますけれども、このことにつきまして今後町長はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 介護保険の保険料については、既に基準額を一昨年ですか、引き上げをしたという経緯があります。その引き上げというのは、当然のことなのですけれども、介護給付費ですとか、それらの費用負担がふえているということなのですけれども、町のほうでもこの計画、これは3カ年のこの計画を立てていて、その都度見直しをしている状況でもありますので、十分そのときに合った状況になっているのかなというふうに考えているわけですが、しかし今質問がありましたように、現状は大変介護給付費等の増が目立っているということがあられるわけです。

したがって、その部分についてどうするかということになるわけですが、十分介護を受け方のいわゆる介護予防のやはり充実を図っていくということが大切なことではないかというふうに思っています。認定が1から5まであるわけですが、その前の介護予防1、2のいわゆる元気のある高齢者をいかに多くこの仕事として進めていくことが大切かということでもありますので、そういうことを考えますと、やはり健康を維持するための事業の充実ということも今以上に図っていかねばならないだろうと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 介護保険の充実ということですが、介護保険を使う方に使わせないというわけにはいかないのですね。当然今後も町で支えていかねばならない。そういう中で基金の残高が補正の繰入金よりも少ないのだと。2,000万円が1,125万円しかないわけですから、それを見ればおのずと損失補填をしていかななくてはならない、そういう財政事情になってくるわけですね。来年度の予算を組むにしてもですね。そういう中で、やはり財政調整基金とかそういうものがどうしても足りない場合には、それから繰り出さなくてはならないというのが私は本来のあり方だと思うのです。そういう部分で、やはり介護される方々を手厚く介護するためにはきちんとした予算措置をしていかなければ今後ならないということを念頭に置いて、きちんとした執行側の対応をとっていただきたいと常に要望いたしまして、質問にかえさせていただきます。終わり。

○立沢稔夫議長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第20号 平成24年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎日程第23 議案第21号 平成24年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第23、議案第21号 平成24年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第21号 平成24年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ66万4,000円を減額し、予算の総額を3億398万1,000円といたしたい次第であります。

歳入については、分担金及び負担金、使用料及び手数料の増額と、町債の減額であり、歳出については下水道費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第21号 平成24年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎日程第24 議案第22号 平成24年度呂楽町学校給食事業特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第24、議案第22号 平成24年度呂楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第22号 平成24年度呂楽町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ940万円を減額し、予算の総額を2億6,005万1,000円といたしたい次第であります。

歳入については一般会計繰入金の減額であり、歳出については学校給食センター費の一般管理費及び学校給食費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第22号 平成24年度呂楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第25 議案第23号 平成24年度呂楽町水道事業会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第25、議案第23号 平成24年度呂楽町水道事業会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第23号 平成24年度邑楽町水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出において、支出を5万6,000円減額するものであります。内訳については、営業費用の原水及び浄水費の増額と、総係費及び営業外費用の消費税の減額であります。また、資本的収入及び支出では、予算内の支出項目の組み替えであり、浄水場整備費の増額と、配水管布設費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第23号 平成24年度邑楽町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

〔午前11時58分 休憩〕

〔議長、副議長と交代〕

○岩崎律夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後1時00分 再開〕

◎日程第26 議案第24号 平成25年度邑楽町一般会計予算

）

日程第32 議案第30号 平成25年度邑楽町水道事業会計予算

○岩崎律夫副議長 日程第26、議案第24号 平成25年度邑楽町一般会計予算から日程第32、議案第30号 平成25年度邑楽町水道事業会計予算までを一括議題とします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 施政方針並びに提案理由の説明を申し上げる前に、一言おわびを申し上げたいと思います。けさほど、平成25年度当初予算の一部について差し替えをさせていただきました。議会の開会直前の差し替えということで、議員の皆さん方には大変ご迷惑をおかけいたしました。心から申しわけありませんでした。

それでは、ただいまから施政方針に入りたいと思います。

ただいま一括上程されました平成25年度邑楽町一般会計予算を初め、各特別会計予算の上程に当たり、その大綱についてご説明申し上げ、提案理由とさせていただきます。

本年1月28日に閣議了解された「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、我が国経済は、世界経済の緩やかな回復が期待される中、「平成25年度の経済財政運営の基本的態度」に示された施策の推進等により、着実な需要の発現と雇用創出が見込まれ、国内需要主導で回復が進むと見通されています。物価については、消費者物価上昇率は0.5%程度になると見込まれています。完全失業率は、雇用者数が増加することから低下することが見込まれるなど、平成25年度の国内総生産の実質成長率を、2.5%程度と見込んでいます。また、国民の景気実感に近い名目成長率は2.7%程度と見込んでいますが、欧州の政府債務問題等、海外経済を巡る不確実性、為替市場の動向、電力供給等の制約等先行きのリスクに留意する必要があるとしています。

これらの経済状況を受け、総務省が1月に発表した平成25年度地方財政対策では、地方税及び地方譲与税収入は前年度比で微増を見込んでいますが、地方特例交付金等は減額を見込んでいます。

以上のような状況を踏まえ、本町における平成25年度予算については、次の3点に留意しながら編成に当たりました。

第一に、経常経費等のさらなる削減を図り、効率的な財政運営へより一層努力すること。

第二に、節度を保った地方債の発行やさまざまな補助制度を有効に活用するなど、依存財源の確保に努めること。

第三に、町民の福祉を守り、景気浮揚に貢献するため、厳しい財政状況に配慮しつつも、可能な限り積極的な施策を盛り込むこと。

こうした方針に基づいて調整いたしました平成25年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりであります。予算規模は、一般会計で、74億6,500万円、前年度に比べ1億5,700万円、2.1%の減額としました。

まず、歳入の増減額の大きなものを前年度と比較して申し上げますと、固定資産税や都市計画税の減収が見込まれる一方、町民税や町たばこ税の増収が見込まれることなどから、平成25年度の町税収入見込額は34億5,140万2,000円で、前年度比1億37万5,000円、3.0%の増としました。

国による地方財源の保障制度である地方交付税は、前年度と同額の9億4,000万円を見込みました。また、実質的な地方交付税である臨時財政対策債についても、前年度同額の5億6,000万円を計上いたしました。

町債は、前年度と比較して2億1,670万円、22.3%減の7億5,610万円ですが、そのうちの7割以上は、先ほど述べました臨時財政対策債が占めております。

繰入金については、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金及びふるさと振興基金から合わせて4億4,079万9,000円の繰り入れを計上いたしました。前年度と比較して8,288万1,000円の増であります。町税収入は増加しているものの、国庫支出金の減額はそれを上回る減収となっており、前年度に引き続き財政調整基金繰入金を計上いたしました。

次に、一般会計歳出について、増減額の大きなものをご説明申し上げます。

民生費では、老朽化した中央児童館の改築事業として1億2,098万円を計上いたしました。

土木費では、都市計画費を前年度と比較して5,728万7,000円増の4億8,775万2,000円としました。石打町営住宅建設の2期工事が前年度に前倒しとなったことから、住宅費は4億235万4,000円減の4,958万4,000円としました。

教育費では、老朽化した高島幼稚園の改築に向けて1,476万円、長柄幼稚園の改築事業として1億9,320万3,000円を計上しました。

続きまして、平成25年度の各会計の予算規模についてご説明申し上げます。

一般会計は、先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額が、74億6,500万円、前年度に比べ1億5,700万円、2.1%の減額であります。

特別会計については、全会計合計で61億3,230万2,000円、前年度比1.8%増といたしました。それぞれの特別会計の予算総額と前年度比は、国民健康保険特別会計は29億9,638万9,000円で4.4%増、後期高齢者医療特別会計は2億318万4,000円で3.8%減、介護保険特別会計は17億100万4,000円で3.1%増、下水道事業特別会計は3億1,226万2,000円で5.6%増、学校給食事業特別会計は2億5,040万2,000円で8.8%減、水道事業会計の収益的収入は5億1,784万7,000円で0.3%減、同支出は5億1,546万7,000円で0.3%増、資本的収入は1,663万円、同支出は1億5,121万4,000円で24.5%減となりました。

以上、平成25年度の予算の大綱についてご説明申し上げますが、今後の景気動向についてはいまだ不透明であり、現時点では明確な将来像を描くことが困難な状況のままとなっております。国の国債依存度は限界を超えたとされており、今後はこれまでのような地方への財政措置が確保できる保証はないと言わざるを得ません。

こうした中、当町の財政状況も、これまで以上に厳しくなっていくことが予想されます。予算の執行に当たり、事務事業の見直しや合理化をより一層推進するとともに、事務執行に当たる職員の資質の向上を図ってまいります。そして、町民の皆さんとともに、大いに意見交換を行いながら、

新たな時代に即応した行政のあり方を模索しつつ、行政の執行に当たってまいる所存であります。

町民の皆様と議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます、平成25年度予算の提案理由といたします。

なお、詳細につきましては担当課長をして説明いたさせますので、慎重にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○岩崎律夫副議長 各担当課長から補足説明を求めます。

諸井税務課長。

○諸井政行税務課長 町税の収入見込みにつきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の16ページ、17ページをお開き願いたいと思います。上段の1款町税、1項町民税ですが、景気は依然として厳しく、先行きも不透明な経済情勢ではございますが、前年度の実績等を踏まえ、1目の個人町民税につきましては前年度比4.5%増の10億9,843万円、2目法人町民税については前年度比23%増の1億5,880万円、町民税全体で前年度比6.5%増の12億5,723万円の収入見込額を推計いたしました。

2項1目固定資産税につきましては、地価の下落、新築家屋の減少等により、前年度比0.8%減の18億1,053万5,000円の収入見込額を推計いたしました。

下段の3項1目軽自動車税につきましては、課税総数にわずかな増加傾向が見られ、前年度比3.5%増の5,986万1,000円の収入見込額を推計いたしました。

18ページ、19ページをお開き願いたいと思います。中段の4項1目たばこ税につきましては、平成25年度から県たばこ税の一部が市町村たばこ税に移譲となることを考慮しまして、収入見込額を前年度比20%増の2億1,600万円と推計いたしました。

次の5項1目都市計画税につきましては、固定資産税と同様に収入見込額を推計いたしました。

1項から5項までの町税全体で、前年度比3%増の34億5,140万2,000円の収入見込みとなります。平成25年度一般会計予算の歳入の46.2%でございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 税以外の歳入について説明申し上げます。

同じく18ページ、19ページになりますが、一番下になります。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税でございます。これにつきましては、4,359万6,000円を計上しております。昨年の実績等を踏まえ、対前年比159万6,000円の増とさせていただきます。国が徴収いたしますガソリン税の一部が、道路の延長等に応じて市町村に配分されるものでございます。

次に、20ページ、21ページをお開きください。2項の自動車重量譲与税でございます。1億1,002万8,000円を計上しております。昨年の実績を踏まえて、対前年比402万8,000円の増とさせていただきます。国が徴収しました税の一定割合を、道路の延長等によって市町村に配分されるものでござ

ございます。

一番下になります。6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金でございます。2億5,000万円計上しております。これにつきましては、国のほうから地方消費税の一部として配分されます。現在消費税が5%ということですが、そのうち1%が地方へ配分され、その半分、0.5%が市町村に配分されるものでございます。

次に、22ページ、23ページをお開きください。表の中ほどになりますが、9款地方交付税、1項地方交付税でございます。前年度と同額9億4,000万円を計上させていただきました。

下段になります。11款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金でございます。9,305万4,000円計上しております。対前年比444万8,000円の増とさせていただきました。23ページの1節保育所運営費負担金の保育料の増を見込んでおります。

次に、24ページ、25ページをお開きください。下段となります。12款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料でございますが、2,070万8,000円計上しております。対前年比500万8,000円の増とさせていただきました。汚水使用料の値上げによるものでございます。

続きまして、28ページ、29ページをお願いいたします。一番下になりますが、13款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。1目民生費国庫負担金でございますが、4億7,512万9,000円を計上しております。対前年比364万3,000円の増となっております。31ページの上段の2節児童手当負担金の制度改正による減額3,428万1,000円と、3節障害福祉費負担金の障害児通所支援給付負担金等の増額3,800万6,000円等によるものでございます。

続きまして、中段の2項国庫補助金でございます。1目民生費国庫補助金でございますが、3,807万6,000円を計上しております。対前年比1,991万4,000円の増となっておりますが、31ページの2節児童福祉費補助金の説明欄、次世代育成支援対策施設整備交付金2,000万円によるものでございます。これは中央児童館改築事業の補助金でございます。

3目土木費国庫補助金でございます。6,613万9,000円計上しております。対前年比2億4,737万3,000円の減となっております。これは、24年度、25年度の2カ年度で計画していた石打町営住宅の25年度分を24年度に前倒ししたことによるものが大きな理由でございます。

一番下の4目教育費国庫補助金でございます。2,551万4,000円計上しておりますが、対前年比2,519万5,000円の増となっております。33ページをごらんください。これは3節幼稚園費補助金の説明欄、学校施設環境改善交付金2,517万1,000円の長柄幼稚園の改築事業の補助金によるものでございます。

32ページ、14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金でございます。1億5,038万3,000円計上しております。対前年比2,945万7,000円の増となっております。33ページ、2節児童手当負担金の制度改正によるものと、3節障害福祉費負担金の障害児通所支援給付県費負担金等の動きによるものが原因となっております。

次に、34ページ、35ページをお開きください。2項県補助金、1目総務費県補助金でございます。507万7,000円計上しております。対前年比699万5,000円の減となっております。35ページをごらんください。これは、3節緊急雇用創出事業補助金の縮減によるものでございます。

2目民生費県補助金でございます。1億4,960万3,000円を計上いたしました。対前年比1,742万2,000円の増となっております。37ページをごらんください。これは、4節児童福祉費補助金の説明欄、中央児童館改築工事補助金1,900万円によるものでございます。

36ページ、3目衛生費県補助金でございます。923万円を計上しております。対前年比1,163万6,000円の減となっております。37ページ、2節保健事業費等補助金の中に、昨年まであったワクチン接種緊急促進事業補助金と妊婦健康診査支援事業補助金の制度がなくなったためでございます。

4目農林水産業費県補助金でございます。3,094万1,000円計上しております。対前年比1,268万7,000円の増となっておりますが、37ページの2節の農業費補助金の説明欄の中で新たに経営体育成支援事業県補助金1,500万9,000円が加わったためでございます。

次に、38ページ、39ページをお開きください。3項県委託金、1目総務費委託金でございます。5,390万6,000円計上しております。対前年比1,183万7,000円の増となっております。39ページをごらんください。これは、5節の選挙費委託金の参議院議員選挙執行事務委託金でございます。

42ページ、43ページをお開きください。17款繰入金、2項基金繰入金でございます。今年度の繰入総額は、4つの基金から4億4,079万9,000円を計上しております。対前年比8,288万1,000円の増となっております。主な繰り入れの内容でございますが、1目の財政調整基金の繰り入れは、前年同額の9,000万円の繰り入れを計上しております。

次に、2目の減債基金繰入金でございますが、ことしは8,000万円を計上しております。対前年比ですと3,000万円の増でございます。

次に、3目の公共施設等整備基金繰り入れでございます。今年度は2億4,379万9,000円、対前年比5,218万1,000円の増でございます。平成25年度につきましては、中央児童館改築事業等の6つの事業の投資的事業にこの基金を充当しております。

4目ふるさと振興基金繰入金でございます。2,700万円を計上しております。対前年比70万円の増となっております。

次に、50ページ、51ページをお開きください。歳入の最後になりますけれども、20款町債、1項町債でございます。総額で7億5,610万円計上しております。対前年比2億1,670万円の減でございます。これは、24年度、25年度の2カ年度で計画していた石打町営住宅の25年度分を24年度に前倒ししたことによるものが大きな要因でございます。一番下の学校教育施設等整備事業債は、長柄幼稚園改築事業の町債の借り入れを計上したものでございます。

次に、歳出に移らせていただきます。52ページ、53ページをお開きください。下の表になります。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございます。3 億2,791万9,000円計上いたしました。対前年比744万9,000円の減でございます。この減額は、一般管理費の個々の費目を積み上げたものの結果がこの数字となっております。一般経費等の減額によるものでございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 小倉企画課長。

○小倉章利企画課長 続きまして、58、59ページをごらんいただきたいと思えます。

58、59ページですが、2 目広報広聴費でございますが、前年度に対しまして1,192万4,000円増額の4,287万7,000円を予定させていただきました。

59ページの説明欄一番下のほうでございますが、広報広聴事業としまして、広報おうらや、くらしのカレンダーなどの広報物の発行を行ってまいります。

また、61ページ中段少し上ですが、屋外広報事業としまして、平成24年度で終了となります屋外有線放送の電柱・ケーブル等の撤去工事のために1,335万6,000円を新たに予定させていただきました。

同じページの中段、情報関連事業でございますが、情報関連機器類の保守管理や情報の電子化等を引き続き推進してまいります。

以上です。

○岩崎律夫副議長 半田会計課長。

○半田 実会計管理者兼会計課長 62ページ、63ページをお開きください。

上段のほうですが、3 目会計管理費について説明させていただきます。会計事務に係る一般経費として需用費等23万8,000円を計上させていただきました。内訳は、職員旅費2万7,000円、消耗品費として3万2,000円、印刷製本費10万5,000円、役務費としてインターネット費等で4万8,000円、委託料としてソフトウェア保守料2万6,000円を計上いたしました。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 次に、4 目財産管理費でございます。2,937万9,000円計上いたしました。これは、庁舎等の財産管理に要する経費を計上しているものでございます。例年になく費用として、63ページ、説明欄中ほどの旧南保育園解体付帯工事135万円で、内容は旧南保育園東側の物置と一部フェンスの解体等でございます。以上でございます。

次に、66ページ、67ページをお開きください。上段の財政調整基金でございますが、18万3,000円を計上いたしました。財政調整基金の利息を計上した、積み立てるものでございます。

以上です。

○岩崎律夫副議長 小倉企画課長。

○小倉章利企画課長 続きまして、66、67ページでございますが、6 目企画費でございます。前年度

に対しまして302万3,000円の増額、2,028万5,000円を予定させていただきました。この目では、まちづくり事業としまして東毛広域市町村圏振興整備組合の負担金など広域行政の推進に関する経費、さらには広域公共バス整備事業としまして公共バス2路線を継続して運行してまいります。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 同じく、7目公平委員会費でございます。公平委員の委員報酬を計上しております。

下の8目自治振興費でございます。2,863万7,000円計上いたしました。行政区の区長及びその他の役員の報酬、そして行政区の運営に要する経費を計上させていただきました。

以上です。

○岩崎律夫副議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 68、69ページをお願いしたいと思います。

9目の交通対策費でございますが、1,287万7,000円を計上させていただきました。対前年比29万6,000円の減でございます。主な事業につきましては、交通安全活動の推進事業、交通安全施設の整備のための事業を行ってまいります。

続きまして、70、71ページをごらんいただきたいと思います。上段10目の防犯費についてでございますが、738万4,000円を計上させていただきました。対前年比100万1,000円の増でございます。主な増の理由につきましては、防犯灯のLED化を随時進めていくためでございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 それでは、引き続きまして70ページ中段の11目住民相談費でございます。前年度とほぼ同額の78万6,000円を予定させていただきました。71ページの説明欄でございますが、主に月1回の無料法律相談事業費でございます。

続きまして、12目諸費につきましては、71ページ、説明欄でございますが、自衛官募集事業4万8,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 同じく71ページ、一番下の丸印の一般経費ですが、弁護士謝礼60万円でございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 諸井税務課長。

○諸井政行税務課長 72ページ、73ページをお開き願いたいと思います。

上段の2項徴税费、1目税務総務費でございますが、前年度と比較しまして554万8,000円増の1

億5,403万9,000円を計上させていただきました。職員人件費、一般経費でございます。

次の2目賦課徴収費につきましては、7,452万円を計上させていただきました。前年度と比較しまして1,305万3,000円の増額でございます。増額の主な理由につきましては、73ページ、説明欄の一般経費の中に、平成27年度固定資産税の評価替えに伴う不動産鑑定評価の標準宅地、路線価の委託料を計上したことによるものでございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 74ページ、75ページをお願いいたします。

74ページの下段でございます。3項1目戸籍住民基本台帳費、前年度と比較しまして537万6,000円増額の1億33万3,000円を予定させていただきました。この目につきましては、74ページから77ページまでとなっております。75ページの説明欄でございますが、職員人件費、窓口事務事業、77ページの説明欄の一般旅券発給事務事業、人口動態事務事業、住民基本台帳ネットワーク事業、戸籍管理事業に要する経費を計上させていただきました。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 78ページ、79ページをお開きください。

4項選挙費、3目参議院議員選挙費1,441万3,000円計上させていただきました。夏に行われる参議院議員選挙の諸経費に充てるものでございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 小倉企画課長。

○小倉章利企画課長 80ページ、81ページをごらんいただきたいと思います。

1目統計調査費でございますが、前年度に対しまして32万1,000円の増額、173万6,000円を予定させていただきました。毎年経常的に行われる経常統計調査や、数年ごとに定期的に行われます各種統計調査を行ってまいります。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 82ページ、83ページをお開きください。

一番上の表になります。6項監査委員費、1目監査委員費でございますが、45万8,000円を計上させていただきました。委員の報酬等でございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 河内福祉課長。

○河内 登福祉課長 同じく82ページ、83ページの3款民生費についてご説明を申し上げます。

1項社会福祉費、1目の社会福祉総務費でございますが、前年に比しまして564万4,000円減額の

1億15万8,000円を予定させていただきました。減額の主な内容につきましては、職員人件費の減額によるものでございます。この目はほかに84ページ、85ページ中段までございますけれども、人件費のほか、83ページ、説明の欄、下から2つ目の丸印でございしますが、社会福祉協議会運営費補助事業で、前年と同額の運営費補助金を計上させていただいております。また、その1つ下の民生委員児童委員活動事業におきましては、本年12月1日の委員の一斉改選に伴う民生委員推薦会委員報酬7万6,000円計上させていただきました。そのほか、次ページ、85ページにあります、邑多福まつり等の各種事業の予算を計上させていただいております。

続きまして、84ページ、85ページ中段でございしますが、2目の老人福祉費でございします。予定の予算額3億3,249万4,000円のうち、福祉課に係るものは6,602万1,000円を予定させていただいております。前年に比べますと260万7,000円の増額計上でございます。この目では、老人保護措置事業として養護老人ホームへの入所措置委託料、ひとり暮らし老人福祉事業として緊急通報装置の設置にかかわる費用、それから87ページ上段になりますけれども、高齢者生きがい事業として高齢者活力センター及び福祉センター寿荘の指定管理に係る費用、また25年度は福祉センター寿荘の耐震診断委託料、これは1次診断を予定しておりますけれども、これを計上させていただきました。そのほか、老人クラブ活動補助事業や在宅老人福祉推進事業として、各種事業に要する経費を計上させていただいております。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 小島保険年金課長。

○小島敏晴保険年金課長 続きまして、89ページ、説明欄をお願いいたします。

一番上の丸1つ目ですけれども、介護保険特別会計繰出金につきましては2億6,101万4,000円を計上させていただきました。前年に比べまして460万4,000円の増額でございます。これにつきましては、介護給付費の増額に伴う町負担分がふえたことによるものでございます。

次の丸の介護予防支援事業395万6,000円につきましては、昨年と同額です。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 河内福祉課長。

○河内 登福祉課長 同じく88ページ、89ページ中段をお願いいたします。

3目の福祉医療費でございしますが、前年に比べ173万6,000円増額の2億613万3,000円を予定させていただきました。これまでの支給実績等を考慮し、予定させていただいたものでございます。

同じく88、89ページ、4目の障害福祉費でございしますけれども、7,875万8,000円増額の3億1,652万9,000円を予定させていただきました。増額の主な要因は、各障害福祉サービスに要する経費がふえていること及び91ページの説明の欄、下から2つ目の丸印、障害児通所支援給付事業が24年度から創設され、24年度は補正予算において対応させていただいたものを新たに当初予算に計上させていただいたこと等によるものでございます。そのほか、この目では福祉タクシー使用料補助事業、

障害者在宅福祉事業、巡回支援専門員整備事業、身体障害者、障害児への扶助事業及び91ページ中段からの介護給付・訓練等給付事業など、障害者自立支援法、4月からは障害者総合支援法になりますけれども、これに基づきます訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス等の経費を実績等を考慮しながら計上させていただきました。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 それでは、92ページ、93ページをお願いいたします。

92ページの中段でございます。5目人権対策費でございますが、前年度と比較しまして22万2,000円の減額の134万5,000円を予定させていただきました。93ページの説明欄でございますが、人権啓発推進事業に要する経費を計上させていただきました。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 小島保険年金課長。

○小島敏晴保険年金課長 同じページの6目後期高齢者医療費でございますが、163万8,000円増額の2億2,786万1,000円を計上させていただきました。一般会計で予算措置をします群馬県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 河内福祉課長。

○河内 登福祉課長 同じページでございますが、下段をお願いいたします。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますけれども、1,457万4,000円減額の4億7,211万8,000円を予定させていただきました。特にこの目では、昨年4月1日から特別措置法による子どものための手当が児童手当へと変更になりましたので、児童手当支給事業として4億5,378万5,000円を計上しております。支給に所得制限等設けられたこと等もありまして、昨年度よりも1,321万円ほど減額となっております。そのほか、この目では学童保育所対策事業といたしまして、民間の3学童保育所への補助金及び母子家庭等支援育成事業、第3子出産祝金等の予算を計上させていただいております。

続きまして、94ページ、95ページ中段をお願いいたします。2目の保育所費でございますが、昨年に比べ44万4,000円減額の4億1,347万3,000円を予定させていただきました。この目では、職員人件費、そして97ページから103ページまでの公立3保育園の管理運営事業及び105ページの説明の欄、私立保育園、また他市町村の保育園に保育の実施児童を委託する事業や私立保育園への各種事業支援に要する経費を計上させていただきました。

続きまして、104ページ、105ページをお願いいたします。3目の児童館費でございますが、昨年に比べまして1億2,221万円増額の1億4,731万2,000円を予定させていただきました。町内4児童館の管理運営事業で、一般の児童館利用児童や放課後児童対策が必要となる児童の預かりに要する経費等を例年のとおり計上させていただきました。そのほか109ページ中段になりますが、多くの

議員の皆様からご心配いただいております中央児童館の改築事業費1億2,098万円を予定させていただきました。設計費600万円、本体の改築工事費1億1,000万円、その他諸費用を含むものでございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 小島保険年金課長。

○小島敏晴保険年金課長 同じページの下段でございます。3項国民年金費、1目国民年金事務取扱費でございますけれども、470万9,000円減額の467万3,000円を計上させていただきました。職員人件費及び事務費でございますけれども、減額の主なものは職員人件費の減でございます。

続きまして、110ページ、111ページ中段をお願いします。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますが、267万1,000円増額の3億7,968万3,000円を計上させていただきました。職員人件費につきましては、保健センター及び生活環境課職員分でございます。続きまして、113ページ、説明欄の上から1つ目の丸でございますけれども、医療対策事業につきましては1,627万4,000円減額の8,824万6,000円を計上させていただきました。邑楽館林医療事務組合負担金のうち、一般会計分につきましては高等看護学院分、企業会計の資本的収支分につきましては館林厚生病院耐震化工事等の負担金でございます。その下の丸、国民健康保険特別会計繰出金につきましては、昨年度とほぼ同額の1億7,828万1,000円を計上させていただきました。法令及び国の予算編成留意事項に基づいて繰り出すものでございます。

続きまして、2目予防費につきましては、予防接種事業で581万円増額の7,748万6,000円を計上させていただきました。この目では、113ページ中段から117ページ中段までの予防接種やがん検診事業等に要する経費を計上させていただきました。

続きまして、116、117ページをお願いいたします。3目母子衛生費につきましては、妊婦健診等の母性保健及び未熟児療育医療並びに乳幼児保健等の事業に要する経費として2,240万5,000円を計上させていただきました。

続きまして、118、119ページをお願いします。中段の4目保健センター費につきましては、保健センターの管理運営に要する経費444万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 続きまして、120、121ページをごらんいただきたいと思います。

上段の5目環境衛生費でございますが、2,873万1,000円を計上させていただきました。対前年比119万5,000円の減であります。生活環境課分の主な事業につきましては、生活環境委員活動事業、それから狂犬病予防関連等の事業でございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 続きまして、5目環境衛生費、右説明欄下から2番目の丸、浄化槽整備事業としまして2,327万5,000円を予定させていただきました。対前年比62万3,000円の増でございます。主なものとしましては、浄化槽設置整備事業補助金、浄化槽エコ補助金の事業でございます。増額につきましては、実績に基づく増とするものでございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 下段の6目でございますが、公害対策費でございます。476万1,000円を計上させていただきました。河川や工場排水の水質検査、それから地球環境対策事業を実施してまいります。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 小島保険年金課長。

○小島敏晴保険年金課長 122ページ、123ページをお願いします。

7目後期高齢者健康診査等事業費につきましては、75歳以上の方の健康診査、人間ドック等の経費1,003万3,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 122、123ページ、後段のところですけども、2項の清掃費、1目の清掃総務費でございますが、3億9,161万7,000円を計上させていただきました。対前年比1,966万8,000円の増でございます。主な事業につきましては、清掃関係一部事務組合の負担金でございますが、増額の主な理由につきましては大泉町し尿処理事務委託負担金の増でございます。

続きまして、124、125ページをごらんいただきたいと思います。中段でございますが、2目じん芥処理でございます。4,507万7,000円を計上させていただきました。一般廃棄物収集運搬委託料、資源ごみの分別収集推進のための事業でございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 同じく124、125ページ、後段をお願いしたいと思います。

3目地域し尿処理費でございます。5,395万9,000円を予定させていただきました。対前年比1,154万4,000円の増でございます。主な事業としましては、右説明欄の新中野下水処理場維持管理事業2,925万9,000円、次のページを開いてもらいまして、同じく説明欄の明野浄化センター維持管理事業2,470万円でございます。増額の主な理由としましては、明野地区内の管渠テレビカメラ調査業務委託及び下水道管の補修工事費の増によるものでございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 大肚産業振興課長。

○大肱 一産業振興課長兼農業委員会事務局長 同しく126、127ページの下段、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費でございます。993万1,000円を計上させていただきました。前年比7万3,000円の減額でございます。労働対策、雇用対策、勤労者の福利厚生に要する費用を計上させていただきました。128、129ページをお願いいたします。減額の主なものにつきましては、勤労者住宅資金融資預託金が減額になったものでございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 同しく128、129ページをごらんいただきたいと思います。

2目勤労青少年ホーム費でございます。こちらは313万3,000円を計上させていただきました。前年度より21万6,000円の増ということでございまして、電気料の改定を踏まえたものでございます。

次の3目勤労者体育センター費でございますが、こちらも前年度同額の2万9,000円、建物災害共済基金分担金を計上させていただきました。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 大肱産業振興課長兼農業委員会事務局長。

○大肱 一産業振興課長兼農業委員会事務局長 同じページでございます。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、2,561万5,000円を計上させていただきました。前年比182万6,000円の増額でございます。増額の主なものは、職員の人件費の増額でございます。

130、131ページをお願いいたします。2目農業総務費でございますが、5,796万1,000円を計上させていただきました。前年比198万円の増額でございますが、主な理由につきましては、臨時職員1名分の賃金、これを3目の農業振興費から組み替えたことによるものでございます。

132、133ページをお願いいたします。3目農業振興費につきましては、4,064万6,000円を計上させていただきました。前年比1,253万5,000円の増額でございます。133ページ下から2つ目の丸、経営体育成支援事業の補助金として集落営農生産組合及び認定農業者の農業機械購入を国の補助金を受けて購入を予定しているため、1,500万9,000円を計上したものが主な増額の理由となっております。134、135ページをお願いいたします。135ページ、説明欄上から3つ目の丸、地産地消事業につきましては、昨年度と比較いたしまして57万円の増額となっておりますが、地産地消を推進するために新たな特産品等の検討を進めていきたいと考えております。

4目畜産振興費でございますが、47万7,000円を計上させていただきました。前年度より25万円の減額でございます。減額の主な理由といたしましては、家畜自衛防疫事業補助金の減額によるものでございます。

5目農業振興地域整備費でございますが、411万5,000円を計上させていただきました。前年度より5,000円の増でございますが、136、137ページをお開き願いたいと思います。平成24年度と同様に農用地の利用集積促進等の事業を推進していきたいと考えております。

6目農地費でございますが、365万8,000円計上させていただきました。前年度より57万2,000円の増額でございます。増額の主な理由は、137ページ、説明欄中ほど、国営渡良瀬川沿岸農業水利事業の基幹水利施設管理事業負担金増によるものが主な増額の理由でございます。

7目農業構造改善費につきましては、479万8,000円を計上させていただきました。前年度より58万4,000円の減額でございます。その主な理由は、137ページ下から5つ目の遊水池施設管理事業で21万円の減額、それと下から2つ目の丸、農地・水保全管理・向上対策事業27万円の減額を行ったものでございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 続きまして、138、139ページをお願いします。

8目農業土木費でございますが、前年比3,455万円減額の3,635万円を計上させていただきました。減額の理由ですが、ふるさと農道緊急整備事業といたしまして近藤地区の農道整備が完了したことによるものでございます。事業の主な内容につきましては、小規模土地改良事業といたしまして2地区の集落道路の整備を予定し、3,335万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 暫時休憩します。

〔午後 2時00分 休憩〕

○岩崎律夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時15分 再開〕

○岩崎律夫副議長 細谷議員から早退の申し出がありましたことを報告いたします。

大臈産業振興課長。

○大臈 一産業振興課長兼農業委員会事務局長 138、139ページをお開き願いたいと思います。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございますが、2,205万6,000円を計上させていただきました。前年度より56万4,000円の増でございます。主な増額としましては、人件費及び金融審査会報酬が主なものでございます。

140、141ページをお開き願いたいと思います。2目商工振興費でございますが、7,114万7,000円を計上させていただきました。前年度より1,856万2,000円の減額でございます。減額の主な理由としましては、141ページ中段、商工支援事業のうち、企業誘致奨励金と企業立地奨励金の減額でございます。企業誘致奨励金につきましては対象企業の減少、企業立地奨励金につきましても対象企業の減によるものでございます。その下の丸、制度融資事業につきましては、中小企業への融資の円滑化のための費用となっておりますが、中小企業振興資金保証料補助金についての減額ございま

す。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 142、143ページをごらんいただきたいと思います。

最上段の3目産業研修会館費につきましては、前年度より14万4,000円増の219万4,000円であり
ます。光熱水費と建物災害共済分担金を計上させていただきました。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 大船産業振興課長。

○大船 一産業振興課長兼農業委員会事務局長 4目共同福祉施設費につきましては、138万4,000円
を計上させていただきました。前年度より4万円の増額でございます。管理事業の経常経費増額等
が主な理由でございます。

5目消費生活対策費につきましては、716万5,000円を計上させていただきました。前年度より33万
7,000円の減額でございます。減額の主な理由でございますが、消耗品費の減額、それと昨年11月
から行っている放射性物質検査の機器保守点検料等が追加となっております。

144、145ページをお願いいたします。6目観光費でございますが、928万7,000円計上させていた
だきました。前年度より122万3,000円の増額でございます。増額の主な理由につきましては、145ペ
ージ、説明欄一番上の丸の観光事業の事業用備品購入及びその下の丸、シンボルタワー管理運営事
業の工事を行うことが主な増額の理由でございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 続きまして、同ページ下段から146、147ページをお願いいたします。8款
土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、前年比664万5,000円増額の4,263万
6,000円を計上させていただきました。増額の主な理由でございますが、職員人件費の増でござい
ます。

次に、その下段、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費及び次の148、149ページ上段の
2目道路維持費でございますが、前年度とほぼ同額を計上させていただきました。

続きまして、3目道路新設改良費でございますが、前年比4,243万4,000円減額の1億6,543万
7,000円を計上させていただきました。減額の主な理由でございますが、説明欄下段の丸印、道路
新設改良事業といたしまして昨年まで実施しておりました幹線25号線の町道整備の完了によるもの
でございます。主な事業内容でございますが、町道整備国庫補助事業の1億1,490万円でございます。
継続事業といたしまして、町道幹線19号線、町道16—13号線、二ツ橋のかけかえ事業等ござい
ます。また、その下の町道整備事業につきましては、1,995万円を計上し、その他の町道整備や
舗装補修、舗装新設工事に取り組む予定でございます。

150、151ページをお願いします。上段の4目用悪水路費につきましては、前年と同額の400万円を計上させていただきました。事業内容につきましては、排水路整備事業でございます。

次の中段、3項河川費、1目河川総務費でございますが、前年比37万2,000円減額の114万3,000円を計上させていただきました。事業内容につきましては、河川関係負担金及び河川管理事業でございます。

同ページの下段から152、153ページをごらんいただきたいと思います。4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、前年比1,103万7,000円減額の1,878万1,000円を計上させていただきました。減額の主な理由につきましては、職員人件費の組み替えによるものでございます。

次に、同ページ下段から154、155ページをごらんいただきたいと思います。2目土地区画整理費につきましては、1,689万9,000円増額の1億5,461万5,000円を計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、同ページ説明欄の丸印、土地区画整理事業の下から4番目、区画整理工事費の増額でございます。

次に、同ページ下段の3目公共下水道費1億8,987万2,000円につきましては、下水道事業特別会計繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町下水道事業特別会計予算の中でご説明申し上げます。

続きまして、同ページ下段から159ページ上段に記載されております4目公園費でございます。4,628万6,000円増額の1億2,448万4,000円を計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、159ページの説明欄、丸印、おうら中央公園北広場整備事業の公園整備工事でございます。事業内容といたしましては、広場内の芝張り工事3,600万円と、その下にあります丸印、県施行多々良沼公園整備事業の町分負担金2,804万6,000円でございます。

続きまして、5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、4億235万4,000円減額の4,958万4,000円を計上いたしました。減額の主な理由につきましては、石打町営住宅第2期建設工事に係る事業分が前倒しの執行となったことによるものでございます。事業といたしましては、161ページの丸印、町営住宅建設事業の3,058万円を計上いたしました。主なものといたしましては、建替事業工事請負費2,780万9,000円と物件移転補償費の273万6,000円でございます。その下の丸印、耐震化推進事業といたしまして補助限度額を増額して541万円を計上し、次の丸印、住宅等建築物アスベスト改修事業につきましては、新規に民間建築物のアスベスト改修を推進することから、補助金といたしまして125万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 お開きのページの中段の9款消防費、1項消防費でございます。1日常備消防費でございます。3億7,859万6,000円計上させていただきました。対前年比652万8,000円の増でございます。消防救急デジタル無線設備整備に要する経費がふえたものでございます。

2目非常備消防費でございます。2,658万8,000円計上させていただきました。対前年比151万1,000円の増でございます。この部分については、邑楽町で構成しております消防団に要する経費の負担金でございます。

その下の3目消防施設費でございます。1,845万5,000円計上させていただきました。対前年比24万9,000円の減でございます。消火栓等の消防施設の維持管理に要する経費の負担金でございます。

4目災害対策費でございます。400万7,000円計上させていただきました。対前年比277万円の減でございます。大きな要因としては、東日本大震災対策事業の災害見舞金の申請の実績に基づき減額したことによるものでございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 神山学校教育課長。

○神山 均学校教育課長 それでは、続きまして162、163ページをお願いいたします。

まず、162ページ上段でございますが、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございますが、前年度とほぼ同額の152万6,000円を計上させていただきました。

次に、2目事務局費につきましては、8,341万4,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと122万円の減額でございます。主に職員人件費の減額でございます。165ページの説明欄をお願いいたします。1つ目の丸印でございますが、中学校再編統合調査研究事業としまして新規に7万円を計上させていただきました。これにつきましては、保護者等を対象にアンケート調査を実施する予定でございまして、それらの印刷製本費等でございます。

164ページの中段になりますが、3目学校教育指導費につきましては1億935万3,000円を計上させていただきました。前年度に比べ948万7,000円の増額計上でございます。教育相談員及び臨時職員の増員に伴うものでございます。主な事業といたしましては、167ページ説明欄、1つ目の丸印でございますが、英語指導助手設置事業でございますが、前年度とほぼ同額の1,242万3,000円でございますが、英語指導助手3名分を計上させていただきました。2つ目の丸印でございますが、教育相談事業986万5,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと422万円の増額でございます。これまで各中学校に配置をしておりました教育相談員につきまして、各小学校にも1名ずつ配置をして相談事業の充実を図るものでございます。3つ目の丸印でございますが、臨時補助教員等配置事業8,514万2,000円でございます。前年度に比べますと506万円の増額でございますが、産休代替職員等の配置に伴うものでございます。

次に、166ページの下段になりますが、4目教育研究所費につきましては352万4,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと238万3,000円の増額でございます。これにつきましては、169ページの説明欄をお願いしたいと思うのですが、教育研究奨励事業の印刷製本費の増額でございますが、1つ目の丸、教育研究奨励事業の中につきましては前年度と同様に教職員による研究班への委託料や教職員研修会の講師代等の計上でございますが、加えまして、教育研究奨励事業の2

行目にございますが、印刷製本費256万8,000円のうち236万3,000円につきましては、平成26年度より改訂となります社会科副読本「のびゆく邑楽町」の印刷製本費を新規計上いたしました。

次に、168ページのやや中段でございますが、2項小学校費でございます。1目学校管理費9,019万5,000円を計上させていただきました。この目は183ページまでとなりますが、169ページの説明欄より説明をさせていただきます。説明欄の2つ目の丸印でございますが、小学校運営事業につきましては4校まとめ4,977万5,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと72万6,000円の減額でございます。主に管理用備品購入費の減額でございます。この運営事業は、主に町内4小学校の学校医報酬、消耗品費、光熱水費、印刷機・複写機使用料、管理用備品や図書購入費でございます。171、173、175ページ、そして177ページの下段のところまででございます。一番下の丸印でございますが、小学校施設管理事業につきましては4校まとめまして3,256万1,000円を計上させていただきました。179ページからとなります。主な事業といたしましては、各小学校の保守点検委託料等の施設管理費や各小学校に設置のコンピュータ教室用備品リース料及び教師用パソコンリース料等を計上させていただきました。

続きまして、182、183ページの中段をごらんいただきたいと思います。2目教育振興費につきましては、961万7,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと13万1,000円の増額計上でございます。183ページの説明欄の丸印でございますが、教育振興事業612万6,000円を計上させていただきました。ほぼ前年度と同様でございます。主なものは各小学校の教材用備品購入費や学校関係の負担金となっております。185ページに続きまして、187ページへと続きます。

その次に、186ページの中段やや下をごらんいただきたいと思います。学校建設費ということで、本年度予算は計上してございません。これについては、前年度、中野小学校の屋上の防水シート改修工事等が終了した関係で廃目となっております。

その次に、3項中学校費でございます。1目学校管理費5,510万5,000円を計上させていただきました。前年度に比べ224万6,000円の減額計上でございます。

187ページの説明欄の2つ目の丸印でございますが、中学校運営事業2,972万5,000円を計上させていただきました。前年度に比べ345万5,000円の減額計上でございます。主な減額の理由としては、前年度は中学校で教科書の全面改訂がございまして、その教師用指導書を買いかえるもので、消耗品として2校合わせて247万円ほどありましたが、平成25年度はそれがございません。この中学校費につきましても、小学校費同様に、各中学校の運営事業費を計上させていただいております。主に各中学校の学校医報酬、消耗品費、光熱水費、印刷機・複写機の使用料、そして管理用備品や図書購入費等でございます。189ページの説明欄の下段までが邑楽中でございまして、その下からが楽南中の運営事業費でございまして、191ページの下段までとなっております。そして、次に191ページ下段の丸印、中学校施設管理事業、2校まとめ1,723万3,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと119万8,000円の増額でございます。増額となる主なものは、193ページの説明

欄の中段にあります呂楽南中学校施設管理事業の2行目にあります修繕料といたしまして、104万9,000円を計上させていただきましたが、第1音楽室の床カーペットの修繕料等となっております。また、主な事業としては、各中学校の保守点検委託料の施設管理費や各中学校設置のコンピュータ教室備品リース料や教師用パソコンリース料等を計上させていただきました。

次に、194、195をお願いいたします。194ページでございますが、2目教育振興費につきましては1,033万5,000円を計上させていただきました。前年度に比べ64万1,000円の増額計上でございます。主な増額につきましては、就学奨励事業の増額に伴うものでございます。195ページの説明欄の上段でございますが、丸印、教育振興事業546万9,000円を計上させていただきました。ほぼ前年度と同額でございます。この事業につきましては、各中学校の教材用備品購入費や学校関係の負担金となっております。

196ページの中段でございますが、3目の学校建設費では405万円を計上させていただきました。197ページのやや中段でございますが、そちらのほうの説明欄でございますが、呂楽中学校の特別教室棟耐震補強等に伴う実施設計業務委託料を新規として計上させていただきました。

次に、196ページ、やや中段でございますが、4項幼稚園費、1目幼稚園費につきましては3億1,374万4,000円を計上させていただきました。前年度比1億8,943万9,000円の増額計上でございます。長柄幼稚園改築事業、園舎建設工事等に伴う大きな増額となっております。197ページの説明欄2つ目の丸印でございますが、幼稚園管理運営事業につきましては前年度とほぼ同額計上で、各幼稚園に係る管理運営事業費として、ほぼ例年と同様となっております。199ページ、そして201ページへと続きます。そして、203ページの下段までとなっております。そして、203ページの説明欄の下の方の1つ目の丸印でございますが、高島幼稚園改築事業といたしまして新規に1,476万円を計上させていただきましたが、大変説明不足の点がございまして、まことに申しわけございませんが、高島幼稚園園舎改築に伴う設計業務等の委託料を計上させていただきました。2つ目の丸印でございますが、長柄幼稚園改築事業として1億9,320万3,000円を計上させていただきました。長柄幼稚園園舎改築事業として、平成25年度、平成26年度の2カ年度事業を予定しておりますが、平成25年度分として必要な工事費等を見込んでおります。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 それでは、引き続き204、205ページの続きでございます。

10款教育費、5項社会教育費でございます。1目社会教育総務費につきましては、昨年度と比較いたしまして531万1,000円増の3,626万2,000円を計上させていただきました。主な増額の理由は、職員人件費の増によるものでございます。

次のページ、206、207ページをお開きいただきたいと思います。上から3つ目の丸印でございますが、社会教育施設建設準備事業でございます。こちらは、中央公民館建設検討委員会の協議や視

察等に係る経費12万1,000円を計上させていただきました。次の一番下の丸印、岡部蒼風顕彰事業でございますが、こちらは平成24年度、本年度に故岡部蒼風氏の遺族から65点もの作品をご寄附いただきました。これを記念する事業の経費120万3,000円を計上させていただいたものでございます。

次の208、209ページをごらんください。2目青少年育成費でございます。こちらは前年度と比較いたしまして12万4,000円減額の236万9,000円を計上させていただきました。減額の理由は、青少年推活動事業における負担金の減でございます。

同じページの下段、3目文化財保護費につきましては、前年度とほぼ同額の37万2,000円を計上させていただきました。

次の210、211ページをお開きいただきたいと思います。4目公民館費につきましては、前年度と比較して3,659万1,000円減額の3,269万4,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、呂楽町公民館耐震補強・改修等工事が本年度で完了したことによるものでございます。また、212ページから215ページにかけて記載しておりますとおり、25年度も公民館の管理運営、青少年育成、公民館生涯学習事業等を引き続き行ってまいりたいと考えております。なお、215ページの説明欄下のほうに記載されております丸印、文化講座事業50万円につきましては、平成25年度からの新規事業となっております。

この一番下の項目になります。5目地区公民館費につきましては、産業研修会館の事業費ということでございます。前年度と比較いたしまして240万6,000円増の2,063万1,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、臨時職員賃金の増によるものでございます。具体的な事業といたしましては、217ページから219ページにかけて記載してありますとおり、少年教育事業や文化教養講座等さまざまな生涯学習事業について計画をしているところでございます。

218、219ページが一番下になりますが、6目図書館費につきましては、前年度と比較いたしまして842万8,000円増額の8,054万7,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、職員人件費の増によるものでございます。

次は、222、223ページをお開きいただきたいと思います。一番下の段、7目勤労青少年ホーム費につきましては、昨年度から543万1,000円減となります2,344万7,000円を計上いたしました。減額の主な内容は、職員人件費でございます。事業につきましては、225ページ以降に記載されているとおりでございます。

次は、228ページ、229ページをお開きいただきたいと思います。中段、計というところがありますが、5項社会教育費の表の一番下の欄でございますが、こちらが社会教育費の全体の計になります。前年度と比較いたしまして2,598万1,000円減額の1億9,632万2,000円となりました。

次は、同じページの中段、6項保健体育費ですが、1目保健体育総務費につきましては前年度とほぼ同額となります499万4,000円を計上いたしました。事業内容としては、229ページ、231ページに記載のとおりでございます。

次は、230、231ページ中段の2目体育施設費ですが、こちらもほぼ前年度並みの209万4,000円を計上いたしました。ごらんのとおり、青少年広場やテニスコート、緑ヶ岡公園等の管理運営に係る経費でございます。

同じページの一番下、3目町民体育館費につきましては、前年度と比較いたしまして1億5,470万円減額となります。4,005万7,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、現在行っております邑楽町民体育館耐震補強・改修等工事の完了によるものでございます。次は、234、235ページをごらんください。町民体育館費の一番最後のところになりますが、丸印でNHK夏季巡回ラジオ体操実施事業というのが記載してございます。こちらは来年度の新規事業でございます。平成25年度、群馬県内では唯一本町が会場となることが決定をいたしました。その実施に伴う経費33万円を計上させていただいたところでございます。

同じページの中段、4目武道館費につきましては、前年度と比較いたしまして6,967万3,000円減の55万1,000円を計上させていただきました。減額の理由は、体育館と同様、現在行っております武道館耐震改修等工事の完了によるものでございます。

その下、一番下の行になりますが、5目スポーツレクリエーション広場費につきましては前年度とほぼ同額の262万円を計上いたしました。

次のページ、236ページ、237ページの上段にこの6項保健体育費の合計が記載されております。このうち給食センター費を除きました生涯学習課所管分の合計額につきましては、昨年度と比較いたしまして2億2,433万9,000円減となります5,031万6,000円であります。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 神山学校教育課長。

○神山 均学校教育課長 それでは、引き続きまして236ページの上段でございますが、6目給食センター費でございます。前年度に比べますと2,353万4,000円の減額で、1億1,537万3,000円を計上させていただきました。給食センター費につきましては、職員給与等繰出金とその他の事業費繰出金を含め、学校給食事業特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町学校給食事業特別会計で説明させていただきます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 ごらんのページの中段の下、12款公債費、1項公債費について説明申し上げます。1目の元金でございますが、対前年度比6,318万8,000円の増額の5億8,194万7,000円を計上させていただきました。これにつきましては、起債の借り入れ残高が増加していることによるものでございます。

また、2目の利子でございますが、前年度並みの8,697万5,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 小島保険年金課長。

○小島敏晴保険年金課長 続きまして、平成25年度邑楽町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

ページでいきますと、248ページの後のグリーンの紙の次でございます。よろしいでしょうか。国民健康保険特別会計の予算書の1ページをお開き願いたいと思います。第1条でございますけれども、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億9,638万9,000円を計上させていただきました。前年と比較しまして4.4%増の1億2,659万1,000円の増額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

11、12ページをお願いします。初めに、歳入でございます。1款1項国民健康保険税につきましては、1、2目合わせまして8億1,406万7,000円を計上させていただきました。前年度に比べ3,379万3,000円の増額を見込むものでございます。

13、14ページをお願いします。3款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、合計で5億2,540万8,000円を計上させていただきました。1目の療養給付費等負担金につきましては、医療費に係る国の負担金ですけれども、4,890万円の減額を見込むものでございます。

2項国庫補助金につきましては、360万1,000円増額の1億2,500万3,000円を計上させていただきました。

15、16ページをお願いします。上段の4款1項療養給付費交付金につきましては、退職被保険者等の医療給付費に対しまして社会保険診療報酬支払基金より交付されるものですが、2億140万1,000円を計上させていただきました。

5款1項前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の加入率と医療費により負担調整され、支払基金から交付されるものですが、1億2,680万円増額の6億6,200万1,000円を計上させていただきました。

6款県支出金については、1項県負担金、2項県補助金合わせまして1億5,690万7,000円を計上させていただきました。

17、18ページをお願いします。上段の7款1項共同事業交付金については、高額な医療費が発生した場合の処理につきまして、国民健康保険団体連合会を実施主体として共同で行っております。交付金については、国民健康保険団体連合会より交付されるものですが、568万円増額の3億68万円を計上させていただきました。

9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入金1億7,828万1,000円を計上させていただきました。

19、20ページをお願いします。10款繰越金は、その他繰越金として3,000万円を計上させていただきました。

11款諸収入につきましては、21、22ページまで昨年と同額を計上させていただいております。

23、24ページをお願いします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費につきましては、合計で758万8,000円減額の4,481万1,000円を計上させていただきました。主に職員人件費の減でございます。

25、26ページをお願いします。中段の2款保険給付費は、1項療養諸費から27ページ下段の5項葬祭諸費まで、合わせまして19億435万7,000円を計上させていただきました。前年比441万1,000円の減額を見込んでおります。保険給付費全体で歳出総額の63.6%を占めております。

29、30ページをお願いします。上段の3款1項後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者の医療費に関する費用を納付するもので、合計で1億1,287万4,000円増額の4億5,896万円を計上させていただきました。

下段の6款1項介護納付金につきましては、介護保険の給付費等に関する費用を納付するものでございまして、600万円増額の2億100万円を計上させていただきました。

31、32ページをお願いします。7款1項共同事業拠出金につきましては、1目及び2目で高額医療費の共同事業に要する費用として拠出するものですが、合計で1,143万1,000円増額の3億3,471万4,000円を計上させていただきました。

8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費につきましては、40歳以上75歳未満の方を対象にしました、予防を目的とする健康づくり事業に要する経費2,923万5,000円を計上させていただきました。

2項保健事業費につきましては、人間ドック補助事業などに要する経費369万8,000円を計上させていただいております。

33ページをお願いします。下段の12款予備費につきましては、各事業において予測できない支出の発生等の備えのための費用として、1,000万円を計上させていただいております。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成25年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。予算書の1ページをお願いいたします。第1条でございますけれども、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億318万4,000円を計上させていただきました。前年と比較しまして805万6,000円の減額でございます。

内容につきましては、7ページ、8ページをお願いします。歳入でございます。1款1項後期高齢者医療保険料、1目は後期高齢者医療に係る保険料のうち、老齢年金等から天引きによる特別徴収でございます。

2目は特別徴収以外の納付書または口座振替による普通徴収分で、1目、2目合わせまして1億4,708万2,000円を見込むものでございます。群馬県後期高齢者医療広域連合の算定額をもとに計上したものでございますけれども、歳入に占める割合は72.4%でございます。

2款繰入金につきましては、5,609万5,000円を予定させていただきました。1目は後期高齢者医

療制度の運営に必要となる事務経費及び広域連合の負担金であり、2目保険基盤安定繰入金は、保険料軽減を補うため必要となる県、町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

11、12ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費については一般経費、2項徴収費につきましては後期高齢者に係る保険料の管理に係る事務経費を計上させていただきました。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金については、群馬県後期高齢者医療広域連合の運営経費及び邑楽町が徴収した保険料の徴収金と保険料軽減分の繰入金、合わせまして1億9,827万7,000円を広域連合に納付するものでございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成25年度邑楽町介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。予算書の1ページをお願いいたします。第1条でございますけれども、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億100万4,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして5,111万6,000円の増額でございます。率にして3.1%の増となっております。

9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入でございます。1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料については、65歳以上の方が負担する第5期の介護保険料をもとに、4億50万7,000円を見込むものでございます。

2款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、657万8,000円増額の2億9,615万9,000円を計上させていただきました。

2項国庫補助金につきましては、1目から3目までの交付金659万6,000円減額の4,639万1,000円を計上させていただきました。

11、12ページをお願いいたします。上段の3款1項支払基金交付金につきましては、1,104万6,000円増額の4億6,690万7,000円を計上させていただきました。

4款県支出金、1項県負担金につきましては、576万9,000円増額の2億2,527万円を計上させていただきました。

続きまして、3項県補助金、1目、2目合わせまして18万3,000円増額の474万7,000円を計上させていただきました。地域支援事業の県補助金でございます。

13、14ページをお願いいたします。上段の5款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、介護保険法で定められました介護給付費及び地域支援事業に係る町負担分と事務費等を合わせまして、460万4,000円増額の2億6,101万4,000円を計上させていただきました。

17、18ページをお願いします。歳出でございます。1款総務費につきましては、1項総務管理費から19ページ下段の5項運営協議会費までございますけれども、介護保険担当職員の人件費のほか、賦課徴収経費、認定審査会経費等、合計で5,571万6,000円を計上させていただきました。

21、22ページをお願いします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費につきましては、要介

護の方の給付費としまして2,532万円増額の14億4,312万4,000円を計上させていただきました。

2項介護予防サービス等諸費につきましては、23、24ページ中段までの、要支援の方の給付費といたしまして595万6,000円増額の7,606万3,000円を計上させていただきました。

3項その他諸費につきましては、審査支払手数料6万円増額の204万円、4項高額介護サービス等費につきましては243万7,000円増額の2,492万5,000円を計上させていただきました。

25、26ページをお願いします。5項高額医療合算介護サービス等費につきましては250万円減額の400万1,000円、6項特定入所者介護サービス等費につきましては672万円増額の5,424万2,000円を計上させていただきました。

2款保険給付費全体については、前年と比較しますと3,799万3,000円増額の16億439万5,000円を計上しておりますけれども、歳出総額に占める割合は約94.3%でございます。

27、28ページをお願いします。5款地域支援事業費につきましては、1項介護予防事業費、29、30ページになりますけれども、2項包括的支援事業・任意事業費、合わせて95万円増額の2,608万6,000円を計上させていただきました。

下段の7款予備費につきましては、1,450万3,000円を計上させていただきました。

以上で介護保険特別会計の補足説明とさせていただきます。

以上です。

○岩崎律夫副議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 続きまして、平成25年度邑楽町下水道事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

まず、予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ3億1,226万2,000円を予定させていただきました。詳細につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

その前に、公共下水道につきましては、現在認可区域面積162ヘクタールがあります。供用開始区域につきましては、142ヘクタールを供用開始しております。25年度につきましては、さらに7ヘクタールの拡大を予定しております。

それでは、9ページ、10ページをお願いいたします。歳入について説明させていただきます。1款分担金及び負担金、1項負担金558万円につきましては、実績に基づき396万円の減額を予定させていただきました。

2款使用料及び手数料、1項使用料5,579万2,000円につきましては、7ヘクタールの拡大、これまでの実績から299万9,000円の増額を予定させていただきました。

それから、3款国庫支出金につきましては、前年比較225万円の増額を予定させていただきました。内容につきましては、補助対象事業費の増額によるものでございます。

11、12ページをお開きください。5款繰入金、1目一般会計繰入金1億8,987万2,000円、比較で

513万9,000円の増額として予定させていただきました。内容につきましては、起債額の増に伴いまして繰入金の増額を見込むものでございます。繰入金の主な充当先は、公債費及び職員人件費等でございます。

次に、8款町債、1目下水道債3,690万円、比較で1,010万円の増額として予定させていただきました。増額となりましたのは、起債対象事業費の増額によるものでございます。

続きまして、13、14ページをお開きください。歳出について説明申し上げます。1款下水道総務費1億7,987万2,000円、比較で1,391万3,000円の増として予定させていただきました。主な内容としましては、14ページをごらんいただきたいと思っております。節の中段で13節委託料573万8,000円につきましては、386万9,000円の減額を予定させていただきました。内容につきましては、管渠のテレビカメラ調査をことし行わないということで、一通り工事箇所について1周したということで、ことしはこの調査を行わないことによる減額でございます。

それから、15節の工事請負費6,170万円につきましては、比較で970万円の増額を予定させていただきました。内容は、管渠整備事業の規模が大きくなることについての増額でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金8,003万9,000円につきましては、1,576万1,000円の増額を予定するものです。内容は、16ページをお開きください。16ページの中ほどの流域下水道、利根川左岸流域下水道建設事業及び水質浄化センター維持管理事業の負担金の増額でございます。流域下水道建設負担金の増につきましては、沈砂池ポンプ及び自家発電施設耐震化工事等を行うための増額でございます。また、浄化センターの維持管理負担金の増につきましては、排水量の増額によるものでございます。

2款公債費につきましては、下水道整備事業債の償還元金及び利子1億3,229万円としまして、前年度比261万5,000円を増額予定させていただきました。

以上で補足説明とさせていただきます。

○岩崎律夫副議長 神山学校教育課長。

○神山 均学校教育課長 それでは、平成25年度邑楽町学校給食事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ2億5,040万2,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと2,429万7,000円の減額計上でございます。

内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。7、8ページをお開き願います。初めに、歳入につきまして説明させていただきます。7ページでございますが、1款学校給食事業収入、1項事業収入、1目事業収入につきましては、小中学校給食費、幼稚園給食費及びその他給食費収入として1億3,501万4,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと76万3,000円の減額でございます。児童生徒等の見込み数減によるものでございます。

次に、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、1億1,537万3,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと2,353万4,000円の減額でございますが、正規職員の定年退職等による人件費の減額に伴うものでございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、1,000円を計上させていただきました。

4款諸収入、1項雑入、1目雑入では、食用廃油処分収入等1万4,000円を計上させていただきました。

9ページ、10ページをお願いいたします。歳出でございます。まず、9ページからでございますが、1款学校給食センター費、1項学校給食センター費、1目の一般管理費でございますが、1,955万円を計上させていただきました。前年に比べ1,673万8,000円の減額でございます。10ページの説明欄、1つ目の丸でございますが、職員人件費では前年より1,490万円減の1,435万6,000円を計上させていただきました。次に、2つ目の丸印でございますが、学校給食センター管理運営事業では前年度に比べまして183万8,000円減の519万4,000円を計上させていただきました。施設関係の各保守点検管理等を精査した結果でございます。

次に、2目学校給食費につきましては、前年度に比べまして625万3,000円減の2億1,840万4,000円を計上させていただきました。減額の主なものでございますが、役務費や委託料等を精査したことや、児童生徒等の見込み数の減による賄材料費の減額によるものでございます。増額の主なものとしましては、正規職員の退職に伴い、臨時職員を補充するため臨時職員賃金がふえること等でございます。

続きまして、13ページ、14ページでございますが、2款公債費、1項公債費、1目元金及び2目の利子でございますが、給食センター建設に伴う起債の元利償還金としまして合計1,184万8,000円を計上させていただきました。それにつきましては、130万6,000円の減額でございますが、精査によるものでございます。

最後に、3款予備費、1項予備費、1目の予備費につきましては、60万円を計上させていただきました。これは、不測の事態に迅速に対応するため計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○岩崎律夫副議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 続きまして、平成25年度水道事業会計の補足説明を申し上げます。

まず、1ページをお開き願います。第2条、業務の予定量につきましては、次のとおりとします。給水戸数につきましては、過去の実績から83件の減を見込みまして、9,917戸を予定させていただきました。年間総給水量につきましては、節水意識の定着等によりまして水需要減少傾向にあることから、給水量を315万325立方メートルと予定させていただきました。予算の詳細につきましては、予算説明書にて説明いたします。

15、16ページをお開きください。収益的収入及び支出、3条予算でございます。初めに、収入に

ついでご説明申し上げます。第1款水道事業収益5億1,784万7,000円、比較では165万4,000円の減で予定させていただきました。1目給水収益4億9,618万6,000円、比較で215万1,000円の減として予定させていただきました。内容につきましては、水道使用料と加入金でございます。水需要の減少と加入件数の伸びが少なくなる傾向があることから、減額で予定させていただきました。

3目その他営業収益につきましては、主に他会計からの負担金でございます。比較で10万7,000円減額の2,097万9,000円で予定させていただきました。

続きまして、17、18ページをお開きください。支出でございます。1款水道事業費用については5億1,546万7,000円、比較で150万2,000円の増額で予定させていただきました。主な増減額につきましては、1目原水及び浄水費の18ページ中段にございます動力費3,279万7,000円、比較で393万6,000円の増額でございます。これにつきましては、東京電力の電気料金の値上げによるものでございます。

次に、2目配水及び給水費1,691万円、比較で280万1,000円の減として計上しました。減額の主なものは、修繕費1,377万5,000円のうち量水器取替費464万円につきましては、有効期限にかかわる量水器交換戸数が減ることによる減額でございます。

次に、19、20ページをお願いいたします。4目総係費3,626万円、比較で396万1,000円の増額で計上させていただきました。主なものにつきましては、下から5段目の委託料822万1,000円のうち料金改定に伴うシステム及び地公会計制度改正システム改修委託料を新たに計上するものでございます。また、負担金529万3,000円、前年比較275万5,000円の増につきましては、次のページ上段の説明欄、東部広域化基本構想策定委託負担金を新たに予定するものでございます。これにつきましては、3市5町の水道広域化に関する調査等をコンサルタントに委託する負担金でございます。

次に、5目減価償却費1億4,925万3,000円につきましては、建物や構築物、機械及び装置の減価償却費として予定させていただきました。

2項の営業外費用2,400万7,000円につきましては、企業債利息1,855万1,000円及び消費税545万6,000円を予定させていただきました。

続きまして、23、24ページをお願いいたします。こちらのページは資本的収入及び支出、4条予算でございます。最初に、収入でございます。1款資本的収入、1項負担金につきましては、1,663万円、比較で883万8,000円の増額を予定させていただきました。内容としましては、1目負担区分に基づく負担金、これにつきましては工事負担金の消火栓工事に対する数がふえることによる増額でございます。

2目負担区分に基づかない負担金では、同じく工事負担金の鶉土地区画整理に伴う水道管切り回し工事等関連工事がふえることによる増額を予定するものでございます。

次に、25、26ページをお願いいたします。支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水管布設費1億460万3,000円につきましては、前年と比較しまして222万6,000円の増で予定

させていただきました。内容につきましては、26ページの中段の配水本管費、先ほどお話しした鶉土地区画整理に伴う切り回し工事及び消火栓取り付けの工事の増によるものでございます。

次に、2項企業債償還金4,607万4,000円につきましては、比較で5,110万3,000円の減額を予定するものでございます。これにつきましては、平成20年度に企業債の借りかえを行いまして、5年間の返済期間が経過したことにより、今年度から減額になったものでございます。

以上で水道事業会計の補足説明とさせていただきます。

○岩崎律夫副議長 これをもちまして平成25年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております平成25年度各会計の予算については、後日それぞれ常任委員会を開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩崎律夫副議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うことといたします。

◎延会について

○岩崎律夫副議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩崎律夫副議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とすることに決定しました。

来る3月11日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

◎延会の宣告

○岩崎律夫副議長 本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 3時24分 散会〕